

子ども食堂の運営の現状と課題

—香川県で開催する子ども食堂からの分析—

辰 巳 裕 子

I. 研究背景と目的

1. 研究背景

近年、日本の家庭は核家族化や少子化の進行、単身赴任・仕事中心のライフ・スタイルや女性の社会進出、ひとり親家庭等の多様な家族の形態が存在している。また、地域社会においては、都市化の進行、過疎化の進行や地域社会の連帯感の希薄化などから、地縁的な地域社会の希薄化・崩壊するなかで、子どもの貧困・孤立が存在している¹⁾。

私がA市の小中学生を対象に行った生活実態調査(2017)では、中学生以下の子どもみでの留守番を1時間以上している子どもの存在が明らかになり、また、自由記述欄では子ども自身が、雨風をしのげて子ども達のみでも集まれる場所の提供を求める声が明らかになった²⁾。国は近年「子供の居場所づくり」に着目し、その支援施策として「地方公共団体が自ら、あるいは民間団体等に委託し、学習支援や子供食堂等を実施する場合、それに要する人件費等の事業費に活用できる支援施策を実施している」と記載される³⁾。

支援施策にある「子供食堂(以下、子ども食堂とする)⁴⁾」は、2012年に気まぐれ八百屋だんだん店主である近藤博子氏が多世代型の交流場所を目的に開催し名付け、その後「子ども食堂」という名前が現在全国的に広がりみせた。これについて子ども食堂の輪の実行委員でもある湯浅は、現在子ども食

堂は全国的なブームともなり「誰の何のためのものがわかりやすいネーミングであることも重なり、子ども食堂はここ数年で7倍に増えている」と述べている⁴⁾。また、松村⁵⁾の活動報告の中では柏木氏⁶⁾レクチャーにおいて、子ども食堂が流行する理由について、1. 日本の子どもの貧困率、そして高齢化社会の到来と「無縁社会」、孤独死・孤立・過疎化といった言葉に示される人と人との希薄さの実感という「身体感覚」を伴う二つの問題の共有。2. 取り掛かりやすさとして、食の提供が中心であり自宅でも十分に開催可能、であり毎日～月に1回開催・時間帯も昼食でも夕食でもよい。基本的には調理は誰で運営「資源」として、「人」・「モノ」・「金」・「場所」における寄贈や寄付の活用について述べていた。

子ども食堂の活動を理解してもらい「一部の人の取組」から「地域住民の誰もが理解し関わっていける取組」へ広げることを目的として活動する(代表、特定非営利活動法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク理事長栗林知絵子)「広がれ、子ども食堂の輪!(以下子ども‘食堂の輪’とする)全国ツアー公式パンフレット⁷⁾」には、2016年の掲載の中で、300カ所以上確認されている子ども食堂の内、285カ所はここ2年の間に開設されたものが掲載されていた。また、その後も増加傾向は止まらず、2018年4月には全国に2286箇所存在していることが明らかになっている(毎日新聞:2018年4月3日発表)。

厚生労働省⁸⁾は子ども食堂について「子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について」(平成30年6月28日局長通知)のなかで「子どもたちに対し、無料又は安価で栄養のある食堂や温かな団らんを提

平成31年1月7日受理
連絡先 〒769-0201 香川県綾歌郡宇多津町浜一番丁10番地
香川短期大学 子ども学科
TEL 0877(49)8058 FAX 0877(49)5252
Email tatsumi@kjc.ac.jp

供する取組を行う、いわゆる子ども食堂（子どもに限らず、その他の地域住民を含めて対象とする取組を含みます。以下単に「子ども食堂」といいます。）が、各地で開催されています。」と冒頭に述べた上で、子ども食堂は、子どもの食育や居場所づくりにとどまらず、それを契機として、高齢者や障害者を含む地域住民の交流拠点に発展する可能性があり、地域共生社会の実現にむけておおきな役割を果たすことが期待されるとも述べている。

香川県は、2016年に子ども食堂連絡協議会が香川県社会福祉協議会を中心に開催された。開催当初に当協議会が把握していた子ども食堂開催箇所数は4カ所（開催準備中含む）であったことに対し、2018年4月現在には15カ所存在することが確認され、2018年11月には24カ所（開催準備及び活動停止中含む）あり今もなお、設置の準備が行われている地域がある。これは湯浅や柏木が述べる全国の現状と同じ動向が背景にあると考えられる。その伸び続ける子ども食堂の運営主体は、市町村が直営で行うものや市町村からの委託により社会福祉協議会やNPO法人等が行うもの、社会福祉協議会・社会福祉法人・NPO法人・株式会社・個人等が独自で実施するもの等、多種多様に存在している。

高齢化・過疎化・核家族化が進むなかで、地域・家庭・職場という人々の生活領域における繋がりや支えあいが希薄化し、厚生労働省は改革の基本コンセプトとして「地域共生社会」の実現を掲げ、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）や、『『地域共生社会』の実現に向けて（当面の改革工程）』（平成29年2月7日 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定）に基づいて、その具体化に向けた改革を進めている⁹⁾。「地域共生社会」とは、このような社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものと示されている。

これは、地域の特性に応じて地域の社会資源や人材を活用し、地域が丸ごと領域を超え支え合う包括的支援でもある。地域の多様な主体の一つである

「子ども食堂」の運営にあたっては、先述したように、市町村・社会福祉協議会・社会福祉法人・NPO法人・個人等がある。子どもの居場所づくりとして支援施策の活用や助成金事業の活用が見込まれる子ども食堂は、地域からも求められる子どもの居場所でもあり、多世代交流の場としても活用できる場所として、今後も期待されよう。

子ども食堂の在り方について、子ども食堂の作り方講座（基礎編）⁷⁾の中で、「子ども食堂には多様性がありさまざまな形があつていいと思います。」と述べ、はじめる前の3つのイメージとして1. 開催頻度、2. 一度に参加する人数、3. どんな人に来てほしいか、考えるよう記載している。また、社会福祉法人でも主婦の方でも誰でも開くことが子ども食堂の魅力の一つでもあると述べている。この「どんな人に来てほしいか」では、子ども食堂の運営にあたり、どのような人を対象とし、何に重点を置くかによって運営形態が変わる。湯浅（2017）は、子ども食堂を、地域づくり型（子ども食堂は「交流の場」でターゲット非限定の「B. 共生食堂」）と、ケースワーク型（子ども食堂は「課題を発見する場」でターゲット限定の「D. ケア付き食堂」）に運営形態を類型化した。これらの運営形態においては、子ども食堂を始める以前の主活動から、開催場所や人員・資金の在り方も異なり、また活動内容や支援内容も通常行う活動の専門性や目的の違いから実施内容や対象も異なることが推測される。

2. 研究目的

以上の背景を踏まえて、本研究では運営機関による子ども食堂の運営の現状と課題に焦点を当てる。様々な活動分野の方が子ども食堂を運営する事が可能である一方で、地域共生社会の担い手の一つとして継続した活動を行うためには、実践者の運営現状を調査し実践する際の課題を明らかにする必要がある。

中でも本研究では、主体となる平素の活動分野に着目し、運営する上での現状を分析し運営上の課題を比較検討することを目的とする。それらの課題を明らかにすることで、今後も増加する子ども食堂の運営が継続して活動するために必要な資源を示唆する。それにより、地域共生社会の実現に向けた包括

的支援体制の土台としての地域力の強化¹⁰⁾が可能になると考えられる。

II. 研究方法

1. 調査の方法

1) 調査対象

子ども食堂は「子ども食堂」を看板名にあげ運営する箇所や、子ども食堂と名付ける以前から慈善活動として、同様の活動を行っていた団体も存在する。本研究では、香川県の「子ども食堂連絡会」を運営する香川県社会福祉協議会にご協力いただき、本協議会が把握する子ども食堂の運営者を調査対象とした。上記の方法で調査対象となった運営者は、23団体である。なお、その中には現在活動休止中の団体も含まれるが、研究目的にもある継続した運営・活動を行うためには休止の背景も分析する必要があると考え調査対象とした。

2) 調査の形式

2018年4月から香川県社会福祉協議会と相談し調査の内容について検討した。その結果、「広がれ、子ども食堂の輪」全国ツアーで発表された、全国の子ども食堂の運営者を対象とした「子ども食堂向けアンケート調査週結果（以下全国調査とする）」¹¹⁾を参考にし、比較分析できることも踏まえアンケート調査を作成した。その際、全国調査項目の設問には★、本研究新規項目には◎、全国調査項目をアレンジしたのものには★◎と記載した。

調査大項目は1) 子ども食堂の実施状況、2) 子ども食堂の参加者の状況、3) 子ども食堂の運営専属スタッフおよびボランティアについて、4) 子ども食堂の運営について、5) 自由記載欄である。

連絡先が非公開の各団体には、メールや開催場所に連絡し郵送先を確認し調査協力依頼の電話およびメールでの連絡を行ったうえで、郵送によるアンケートの配布及び回収を行った。しかし、1か所連絡がとれない団体があった。

3) 調査期間

アンケート調査配布および回収期間

2018年11月15日～2018年12月31日

4) 倫理的配慮

調査にあたっては、①団体と記入者の氏名は無記

入とし、回答を研究協力者である香川県社会福祉協議会や学校関係者等が直接閲覧することはないこと、②統計データとして処理・分析し、研究報告発表や学会および論文発表等のみを活用すること、③答えにくい項目にはついては、記入しなくてよいこと、質問やご意見があった場合の連絡先も明記した上で調査用紙、返信用封筒を同封した。

2. 分析方法

香川県における地域ニーズの把握および実践については、香川県社会福祉協議会ははじめ各市町村社会福祉協議会が主となり市町村と連携し実践を行っている。また、平素の活動においても民生児童委員やボランティア協議会との連携や情報交換を行っていることから、本研究では子ども食堂の運営として市町村および社会福祉協議会がかかわっている団体および児童に関する社会福祉法人を公的機関とし、その他のNPO法人・社会福祉法人・慈善団体・個人等を民間機関として分析を行った。

III. 結果

1. 回収率

香川県内23か所の子ども食堂うち22か所に配布

回収部数 17か所

回収率 77.3%

2. 香川県（8市9町）にある調査対象の子ども食堂の数

表1 市町人口総数と子ども食堂数

市町名 (年月日)	子ども食堂数	
	人口 総数	総数
県計	961,900	23
市計	812,400	20
町計	149,500	3
A市	419,696	15
B市	109,551	2
C市	51,620	0
D市	32,493	1
E市	57,850	1
F市	48,241	1
G市	29,544	0
H市	63,405	0
J町	13,298	0
K町	14,132	0
M町	27,361	1
O町	3,079	0
Q町	18,981	1
R町	23,145	1
T町	8,735	0
U町	23,038	0
V町	17,731	0

県人口961,900人（平成30年10月1日現在推計）香川県HPより
子ども食堂数（平成30年11月現在）

3. 調査結果

調査項目にそって単純集計を行い、「民間機関」「公的機関」に振り分けて割合や表計算を行い、全国調査とも合わせて比較検討した。

1) 子ども食堂の実施状況

①調査分析を行った子ども食堂の概要

（公的機関のうち民間機関と共に開催する子ども食堂は公的機関に位置付けた）

表2 調査分析を行った子ども食堂の概要

		民間機関	公的機関
設立年	2015年	1	0
	2016年	6	3
	2017年	2	2
	2018年	3	0
	合計	12	5
子ども食堂以外の活動 (複数回答可)	子育て支援	8	3
	学習支援（塾等含む）	2	1
	飲食店経営	1	3
	子ども会等の地域活動	0	0
	高齢者福祉	2	0
	保育・幼児教育	0	0
	児童館職員	0	0
	障害者福祉	0	2
	教員	0	0
	商店（スーパー等）経営	0	0
	民生委員・児童委員	0	1
	慈善活動	0	0
	フードバンク	1	0
	していない	3	0
	その他（ ）	2	2
無回答	0	1	
活動場所 活動校区（公立小学校）からの距離	～0.5キロ以内	5	0
	0.6～1キロ以内	3	5
	1キロ～1.5キロ以内	1	0
	1.5キロ～2キロ以内	3	0

その他回答例：舞台鑑賞・防災・児童養護・地域奉仕活動等

②子ども食堂を立ち上げたきっかけ（最もきっかけとなったもの）

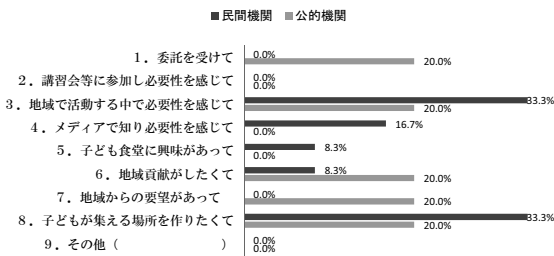


図1 子ども食堂を立ち上げたきっかけ (n=17)

③子ども食堂の開催日数および開催日

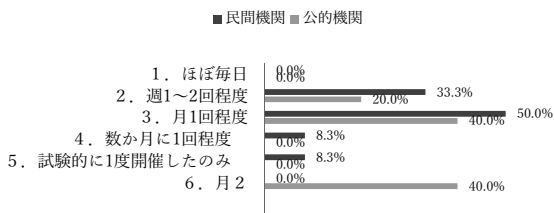


図2 子ども食堂の開催日数 (n=17)

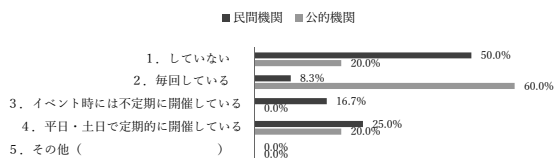


図3 土日の開催頻度 (n=17)

月に2回開催する公的機関は夏休みには週に1回開催する。

全国調査での開催日数は、月1回程度が48.5%と最も多く、次いで2週間に1回程度が24.5%、週に1~2回程度が10.9%である。

※香川県では、民間機関が開催頻度の割合が高いが、土日の開催頻度は低い。しかし、土日にイベントの開催や、土日と平日を組み合わせる実施する機関もあった。また、公的機関でも夏休みに週1回開催している機関もある。

※香川県では、毎日開催する子ども食堂は無かったが、全国調査では3.3%の子ども食堂が毎日開催する。

④子ども食堂の参加員回収方法及び参加費用

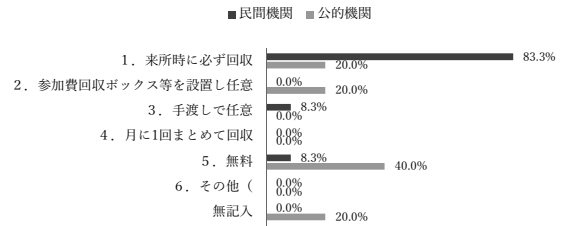


図4 参加費の回収方法 (n=17)

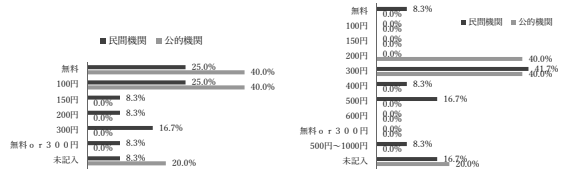


図5 子ども参加費 (n=17)

図6 大人参加費 (n=17)

全国調査による子どもの参加費は52.6%が無料で36.9%が有料、大人は9.1%が無料で69.3%が有料である。

有料の場合、子どもの参加費は平均134円、大人の参加費は平均310円である。

香川県における民間機関は、参加時に必ず費用を回収する率が83.3%に対し公的機関は、無料が40.0%および任意が20.0%であった。有料の場合、子どもの参加費は民間機関が平均169円公的機関は平均100円、大人の参加費は民間機関が平均363円（その他500~1000円選択式あり）、公的機関は平均250円であった。料金設定が全国機関と比べると民間機関が高く公的機関は低い。

⑤参加対象者および参加予約の有無

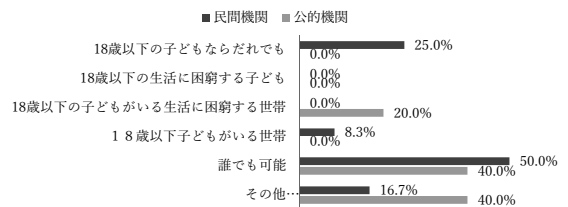


図7 参加対象者 (n=17)

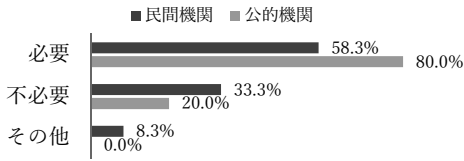


図8 参加予約の有無 (n=17)

全国調査の参加対象者は「子供以外を含めてだれでも」58.4%、「子供ならだれでも」27.7%、「生活困窮家庭の子供」6.6%である¹²⁾。香川県における参加対象者は、民間機関に比べ公的機関が「生活困窮する子どもがいる世帯」の対象率が高い。

参加予約については、民間機関に比べ公的機関が予約を必要とする率が高い。

⑥開催の告知方法

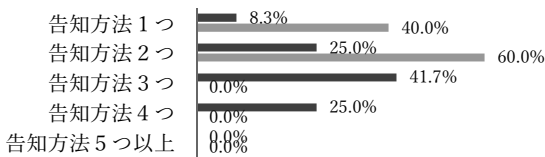


図9 開催告知方法 (n=17)

表3 告知方法

告知方法	民間機関	公的機関
1. 貴団体のwebサイト	9	1
2. SNS	8	0
3. チラシ配布 (学校)	4	1
4. ポスター展示	2	0
5. 関係者や来たことがある人にメール	4	1
6. 広報誌へ掲載	2	1
7. 公共施設へのチラシ設置	5	1

開催告知について、公的機関は告知方法が1つまたは2つの方法が多いが、民間機関は3つ以上の方法で行っており、なかでも公的機関が行っていないSNSを利用した発信を行っていた。

2) 子ども食堂の参加者の状況

①子ども食堂に参加するきっかけ

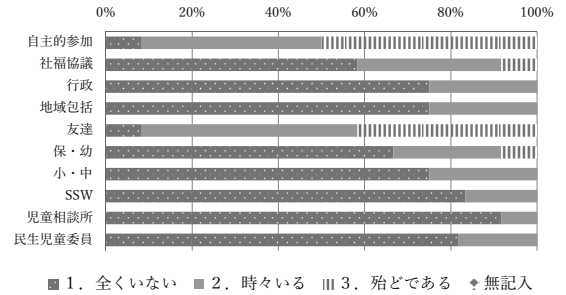


図10 子ども食堂参加のきっかけ<民間機関> (n=12)

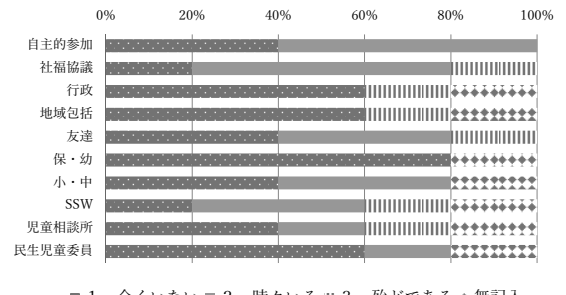


図11 子ども食堂参加のきっかけ<公的機関> (n=5)

子ども食堂に参加するきっかけでは、民間機関は「自主的参加」「友達に誘われての参加」の率が高く、公的機関は「社会福祉協議会の紹介」「スクールソーシャルワーカーからの紹介」「児童相談所からの紹介」と公的機関からの紹介の率が高い。

②子ども食堂に参加する通所方法の割合および参加人数

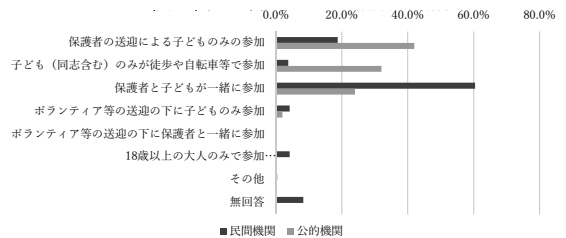


図12 子ども食堂参加への通所方法の割合

表4 子ども食堂の参加人数割合

	民間機関			公的機関		
	子ども	大人	高齢者	子ども	大人	高齢者
0人	0	0	4	0	1	3
1～10人	5	8	7	2	4	1
11～20人	5	3	0	3	0	1
21～30人	1	0	0	0	0	0
31～40人	0	0	0	0	0	0
41～50人	0	0	1	0	0	0
51人以上	1	1	0	0	0	0

子ども食堂への通所方法は、公的機関は「保護者の送迎による子どものみの参加」や「子どものみが徒歩や自転車で参加」する率が高いが、民間機関は「保護者と子どもと一緒に参加」する率が高い。

参加者数は、全国調査では平均37.6人（中央値31人，最小値3人，最大値200人）である。香川県社会福祉協議会（2018.11月）調査から参加者数を分析すると、平均16.1人（中央値15人，最小値2人，最大値40人）である。

3) 子ども食堂の運営専属スタッフおよびボランティアについて

①子ども食堂運営の専属スタッフおよびボランティア数

表5 子ども食堂運営の専属スタッフおよびボランティア数

	民間機関	公的機関
専属スタッフ（平均）	3.7	1.4
ボランティアスタッフ	3.0	4.0
平均スタッフ数（人）	6.7	5.4

※民間機関のうち1施設は、専属スタッフがボランティアの集まりであり、専属スタッフ扱いとした。

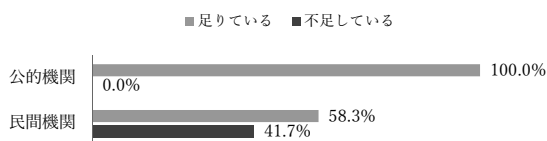


図13 ボランティア人員（n=17）

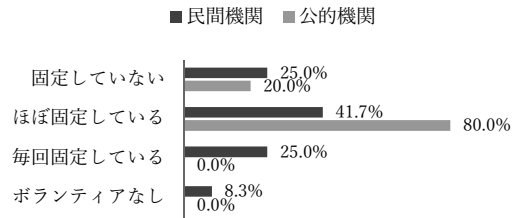


図14 ボランティアスタッフ（n=17）

全国調査の1回あたりのスタッフ数の平均値は9.1人である。香川県の公営機関は民間機関と比較し、ボランティアスタッフの割合が高く、民間機関はボランティア人員が不足していた。また、ボランティアスタッフが固定していない民間機関の割合が高い。

②開催準備にあたる連絡調整およびボランティアをお願いするにあたり管理者が注意している点

表6 開催準備にあたる連絡調整およびボランティアをお願いするにあたり管理者が注意している点

		民間機関	公的機関
開催準備にあたる連絡調整方法（一つ選択）	ボランティア中心人物に依頼	1	1
	スタッフがSNS（ライン等）で一斉周知	2	1
	スタッフが個々に連絡	8	3
	その他	0	0
ボランティアにあたり、管理者が注意している項目（複数選択可）	何もしていない	0	0
	ボランティア参加前の面接	3	0
	貴団体の子ども食堂の説明	6	3
	身元の確認	2	1
	大腸菌等の細菌検査の提出	0	0
	健康診断の提出	0	0
	定期的な研修	0	0
	その他	0	0

主催者側は、開催準備にあたりボランティアスタッフの連絡調整を行う役割も担っていた。また、ボランティアスタッフには身元の確認を行い、さらに民間機関は参加前の面接を行っていた。

4) 子ども食堂の運営について

①子ども食堂を行うにあたり意識している点

表7 子ども食堂を行うにあたり意識している点

(最も該当する順に順位付け)	民間機関 (n=12)					公的機関 (n=5)				
	1位	2位	3位	4位	5位	1位	2位	3位	4位	5位
1. 生活困窮家庭への支援	2	0	0	1	0	1	0	1	0	1
2. 生活困窮者の居場所づくり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. だれもが自由に参加できる居場所づくり	5	1	1	0	1	0	1	0	0	0
4. 子どもが自由に過ごせる居場所づくり	2	3	1	1	0	1	1	0	0	0
5. 食事の提供	3	1	3	0	2	2	1	0	1	0
6. 学習支援	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0
7. 生活習慣の獲得	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0
8. 世代間交流	0	3	2	1	0	0	0	1	0	0
9. 地域交流	0	1	2	1	2	0	1	0	0	2
10. 多様な経験の獲得	0	0	0	4	0	0	1	0	1	1
11. 学生との交流	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11. 自分を認められる体験	0	0	1	1	2	0	0	1	0	0
12. 保護者が息抜きできる場	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0
13. その他 ()	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未記入	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0

全国調査では、活動目的として意識している点で最も多いのが「多様な子供たちの地域での居場所づくり」次いで「子育てに住民がかかわる地域づくり」「生活困窮家庭の子供の地域での居場所づくり」となる。

香川県における子ども食堂では、民間機関は「だれもが自由に参加できる居場所づくり」と「食事の提供」や「自由に過ごせる場所」等の割合が高い。

②子ども食堂の開催場所と1年間の運営費

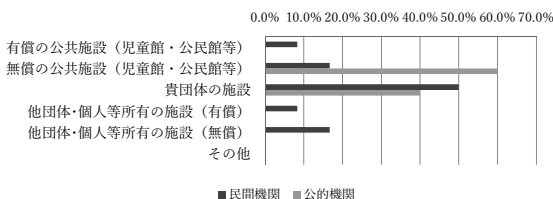


図15 子ども食堂の開催場所 (n=17)

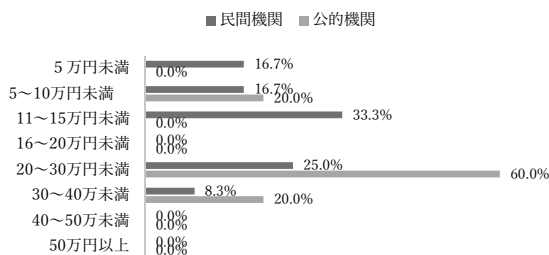


図16 過去1年間の子ども食堂運営費用 (n=17)

子ども食堂の開催場所は、全国調査では公共施設が39.1% (有償・無償については不明)、貴団体所有の施設27.7%、他団体・個人等所有 (無償) 22.1%、他団体・個人所有 (有償) 21.9%である。香川県において公的機関は、開催会場費は所有物等により無償であるが、民間機関は費用が発生する。また、全国調査の過去1年間の運営費は2017年度で30万~50万円未満が42.9%次いで10万円~30万円未満が30.0%である。香川県では、民間機関では11万~15万円未満が最も多く、公的機関では20万円~30万円未満が最も多い結果となる。

		民間機関	公的機関
補助金の活用	活用している	50.0%	100%
	活用していない	41.7%	0%
	申請中である	8.3%	0%
活用している補助金	社会福祉協議会補助・助成金	28.6%	40.0%
	市町村による補助・助成金	28.6%	20.0%
	財団法人補助・助成金	28.6%	20.0%
	宗教法人補助・助成金	0.0%	0.0%
	その他 (赤い羽根共同募金)	14.3%	20.0%

運営費においては、公的機関はすべて何らかの助成金等を活用しているが、民間機関は活用していない子ども食堂が41.7%ある。

③立ち上げ時に感じた課題及び運営にあたり感じる課題

両機関ともに「行政の子ども担当部局・生活困窮担当部局との連携が課題としてあった。

公的機関は「参加者が増えすぎて対応できない」「来てほしい子どもや家庭に来てもらうことが困難」「専任スタッフの負担が大きい」こと。民間機関「学校・教育委員会の協力が得られない」「食中毒に不安を感じる」割合が高い。

5) 自由記載欄

〈その他の記述〉

〈開催者の想い〉

- ・本当の貧困家庭がこない。
- ・子どもが一人で立ち寄れる地域の居場所づくり
- ・設立から月日がたち参加している子供たちの表情がおだやかになり、大人と普通に話せるようになった。
- ・支援が必要な子供には届いてないが、ご主人が仕事で遅く母子だけで食事をとっている親子へ

にぎやかな食卓を体験してもらい同世代の交流を深めることはできている。

- ・当団体では登録制により毎回同じかおぶれで全員が一つのテーブルを囲みアットホームな食事を心がけている。
- ・食の提供居場所づくりを目的とした活動の中で、参加者が「またきたい」という声に食堂を開いてよかったと感じている。
- ・孤食になりがちな子どもに栄養バランスを考えた身体によい食事支援。
- ・現在の活動から地域の高齢者の方や孤食の子供たちへ広がっていけばよいと思う。

〈地域への情報提供〉

- ・貧困家庭への周知が出来ない。
- ・本当に困っている家庭に個人情報観点から情報を届けるのが難しい現状。
- ・子ども食堂の活動が中央から地方へやらなければいけないものとして、社協を通じて（地域に）広められているように感じる。

〈運営に関すること〉

- ・十分な補助金ではない。
- ・公共施設を無償で借りれるように行政の支援が必要。
- ・資金を確保して継続していきたい。
- ・行政の補助金申請をするとしほりが多くて思うような運営ができない。

〈子ども食堂の連携〉

- ・参加者とスタッフとの交流はもちろんだが、食材提供をはじめいろんな形で支援をしてくだる方々とのつながり等が地域づくりへとつながっている。
- ・子ども食堂連絡会が子ども食堂の輪全国ツアーの企画や役割分担だけでなく、横のつながりを強めることや勉強会の開催も必要。

Ⅲ. 考察

現在わが国では、子どもの居場所づくりとして家でも学校でもなく、子どもが安心して通える「子ども食堂」が開設されている。子ども食堂の開設は、市町村直営型のものから委託型および各団体（個人含む）社会福祉協議会・NPO法人・個人等開設主体

は多種多様に存在する。「子ども食堂」が子どもの貧困対策になりうる居場所としてとらえた場合、生活困窮者自立促進支援事業¹³⁾がすでに地域の社会資源を活用した自立促進支援モデル事業が行われる中で、子どもが関係する事業を展開し、その社会資源は「子ども食堂」のようにNPO法人・社会福祉法人等が活用された。しかし、地域の社会資源の質と量は地域によって異なる。香川県の生活困窮者自立促進支援事業をみると主たる活動は、社会福祉協議会や生活保護等に関する社会福祉法人が主となっていたことから、本研究では国の制度によって新たな活動や取りまとめを展開する、社会福祉協議会と児童福祉法に関する社会福祉法人を「公的機関」とし、その他の団体及び個人を「民間機関」と位置づけ検討してきた。その結果、両機関の運営に伴う資源の活用方法や利用対象者について以下に考察する。

1. 活動機関による運営方法と人材特性

香川県における子ども食堂の開催日時は、平日の夕方および土日の昼がある。公的機関が土日に開催する割合に対し民間機関の半数は土日に開催していない。その背景には、子ども食堂の運営に必要な「人」が民間機関の場合不足していることが伺える。子ども食堂運営に関わる「人」は専属スタッフとボランティアスタッフに分けられるが、民間機関の場合、平素の主活動にプラスした子ども食堂の運営はすでにボランティア的な活動である。公的機関のように専門スタッフが活動することによる、賃金発生の有無についての関係性についても否定できない。

公的機関の中でも社会福祉協議会はボランティアのコーディネーターや人材育成を行っている。また、平素より福祉的な取り組みを行うため地域住民とも連携をとることが活動の中心でもあり、ボランティア人員が不足していない結果となる。しかし、民間機関は立場を変えると自らがボランティアの人材でもあり、さらなるボランティア人材を集めるためにはホームページやSNSでの呼びかけによる人材確保が求められる。その結果集まったボランティア人材を活用するためには、活動参加前の面接や自らが実施する子ども食堂の説明および身元確認も行うことが必要となる。それらの、課程を踏まえると子ども

食堂以外の事務的仕事も負担となっていることも考えられ、人員が公的機関に比べ不足しており、土日の開催が困難であると言える。

2. 活動機関による運営方法の物的特性

子ども食堂の運営に係る「場所」「モノ」として、開催する場所・提供する食材の確保が必要となる。子ども食堂開催するに場所が「子どもの居場所」となるように子どもが通える距離を検討し実施する必要がある。そのため、両機関ともに開催場所については小学校区から2キロ以内に開催している。平素福祉的活動を行う公的機関は地域に根付くよう立地条件もよく、また借用する場合でも地域資源を活用し無償であった。しかし、一方で民間機関は公的建物を借用するにあたっては借用代が発生し、自由記述にも公的機関を利用する際は、建物の借用代は無償にしてほしい意見もあった。また、「モノ」に関しては香川県では、香川県社会福祉協議会ではフードバンクの受付や、HP内に寄付の受付を開設し、寄付を受けたい団体が何を求めているかマッチングするページが開設され直接連絡が取れる。調査では、民間機関に関しては運営団体がフードバンクの活用をはじめとして、食品メーカーや商店・スーパー、地域住民と連携し食材を確保していたが、公営機関においては、40%の団体が食材に関する連携を行っていない。その背景として、すでに主たる活動内で食材に関する材料（予算含む）が確保されることや主活動ですでに地域住民や企業と連携がとられ、子ども食堂運営での連携が不必要であることが考えられる。

3. 活動機関における運営方法の金的特性

民的機関と公的機関の運営の特性として、「人」「モノ」「場所」を確保するための「金」が関係する。「金」は①設立に必要な費用②運営に必要な費用が生じる。その対策としては、公的機関すべてが何らかの補助金を活用するも、民間機関は41.7%が活用していない。私が、香川県子ども食堂連絡協議会に出席した際、主催者からの質問に資金をどのように確保しているのか質問する団体があった。民間機関には平素から補助金を活用して運営を行う団体から、地域の中で子ども食堂を立ち上げた個人が存在

し、補助金の存在を知らない可能性がある。また、参加費をみても民間機関が公的機関と比較し高い傾向にあり、回収も確実にを行っている。さらには、場所を確保する際有償の施設も活用していることから、活動運営に関して財源確保の必要性が伺える。しかし、その一方で過去1年間の運営費をみると民間機関と比較し公的機関が高い傾向にある。民間機関は個人から団体の平素活動が幅広く、自由記述には補助金申請をするとしばりが多くて、各団体が思う活動が自由に出来ないことも記述されていた。「子供の居場所」に関する補助金（2018年4月現在）は、財政支援として内閣府による「子供の未来応援基金（民間資金による）」「地域子供の未来応援基金」「沖縄子供の貧困緊急対策事業」、文部科学省による「放課後子供教室」「地域未来塾」、厚生労働省による「生活補世帯を含む生活困窮世帯への子どもへの学習支援」「子ども生活・学習支援事業」「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」がある。香川県では（2018年4月現在）「こども食堂等支援事業」（担当課：高松市健康福祉局）と「子ども食堂開設等支援補助金」（担当課：丸亀市こども未来部子育て支援課）による補助金があり、両補助金対象事業の共通点として「1回10食以上を提供できる体制」が該当基準にある。

今回の調査対象となった香川県における子ども食堂のうち、開催するもすでに活動休止中の運営主体が2か所あった。公的機関の子ども食堂の参加きっかけは児童相談所やSSW・小中学校の割合が高く直接的にアプローチしていることが伺える。一方で民間機関は平素の活動として子育て支援事業で、すでに子育て世帯とつながりのある団体から、つながりのない団体もあり、友達からの参加きっかけの割合が高いことから1回10食以上を提供するまでに時間を要し基準対象外となる機関もあることが推測される。

IV. 終わりに

本研究では、今度も国の施策および地域ニーズに基づいて増え続けるであろう、子どもの居場所の運営の在り方について、子ども食堂に着目し調査を行った。湯浅¹⁴⁾は子ども食堂の運営について財政基盤

が弱く、専属スタッフがいないことなどから、運営が安定してない拠点多いことを述べている。また、堀¹³⁾は「気づかない日本の貧困対策」(2018:6月)の中で、湯浅との対談に、「100人いれば100の専門家」と述べるよう、今後子ども食堂が増加すると地域住民は自らのニーズにあった参加が可能となる。湯浅は子ども食堂の数は小学校数に比べると10分の1であると指摘するが、香川県の子ども食堂も市町によっては存在していない現状がある。

地域共生社会に向け、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会⁹⁾に向けて具体的な改革が行われている。子ども食堂は「当面の改革工程」に基づく取組の進捗の「地域丸ごとのつながりの強化」の一つとしても役割を担うことを踏まえると、「子ども食堂」は公共交通機関が少ない地域特性も含め、子どもの足で通える小学校区に1つあることが望ましいと思われる。

今後は、「子ども食堂」が運営者も含め安心して通える場所となるよう、継続した活動を行うために地域特性に応じた地域ニーズの把握や、勉強会や連携の在り方について今後も研究を深めていきたい。

謝 辞

研究調査にあたり、香川県福祉協議会および調査にご協力いただいた子ども食堂の皆様へ心より感謝申し上げます。

注

- 1) 文部科学省「子供たちの生活と家庭や地域社会の現状21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(中央教育審議会 第一次答申)」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_chukyo_index/toushin/attach/1309588.htm
- 2) 辰巳裕子(2018)「子育て世帯のニーズと地域支援の在り方」香川短期大学紀要 第46巻, P83~95
- 3) 内閣府「国及び地方公共団体による「子供の居場所づくり」を支援する施策調べについて(2018年7月25日発表)
- 4) 子ども食堂の表記は「子供食堂・こども食堂・子ども食堂」と様々であるが、香川県子ども食堂連絡協議会の表記に合わせ、本文では引用文献以外は「子ども食堂」と記載する。
- 5) 松村淳(2018)〈共同研究班活動報告〉子ども食堂から都市とコミュニティの現在を考える:「これからの都市と居場所と共同を考える会」活動報告, 関西学院大学リポジトリ, 雑誌名:KG社会学批評 7号 P59-P64
- 6) 柏木智子氏 立命館大学産業社会学部准教授(2018)
- 7) 全国ツアー実行委員会(2016)「広がれ、子ども食堂の輪!」全国ツアー公式パンフレット, 第1版
- 8) 子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営厚生労働省子ども家庭局長, 厚生労働省社会・援護局, 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長・厚生労働省老健局長
- 9) 厚生労働省「地域共生社会」の実現に向けて
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184346.html>
- 10) 厚生労働省 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12600000-Seisakutoukatsukan/0000184506.pdf>
- 11) 子ども食堂向けアンケート調査
- 12) ここでの「子供」表記は全国調査の表記法をそのまま引用したものである。
- 13) 貧困の子を救う「子供食堂が抱える課題」GARDEN東洋経済オンライン
- 14) 湯浅誠 反貧困ネットワーク事務局長元内閣府参与 法政大学現代福祉学部福祉コミュニティ学科 教授(2018年12現在)